

富田林の自然

人と生きものがひびきあう
里山をめざして



No.11

2013年3月

富田林の自然を守る市民運動協議会

目 次

自然や生き物を未来の世代につなげる活動 植 村 耕 治	1
国際協力での自然保護	2
自然環境活動への期待 上 甫 木 昭 春	8
「里山の緑（東部丘陵地）」の詳細調査 ～ H23 年度「自然環境保全活用調査その 11」報告書より抜粋～	18
2012 年度 協議会事業報告	30
協議会参加団体の活動紹介 金剛の自然環境を守り育てる会、富田林の自然を守る会、特定非営利活動法人 里山倶楽部、 石川自然クラブ、富田林勤労者山岳会「嶽の会」、竜泉里山クラブ、関西 NICE	34

表紙の写真

タンポポの咲く草原

毎年 4 月になると奥の谷の果樹の丘の草原の一角をカンサイタンポポが黄色に染める。ネザサに覆われていた丘を 2001 年 2 月に刈り取り、その後毎年 2 回の草刈りがなされている。ネザサの単一植生から徐々に植物相が多様に変化。2000 年頃からこのような光景が見られるようになった。



ネザサの刈取り（2001.2.）

自然や生き物を未来の世代につなげる活動

富田林市産業環境部長 植村 耕治



子どもの頃、周りには自然があふれ生き物がたくさんいました。田んぼを覗き込むと未来生物のような生き物がうようよいたり、池の上にはいろんな色をしたトンボが行き来していたり、小川にはちいさなフナの群れが揺らいでいたり、裏山にはうさぎがとび跳ねていたり、日常生活の中に「ドキドキわくわく」することがいっぱいありました。

子どもの頃にはわからなかったのですが、その頃の自然や生き物にふれる体験が、自分の性格や考え方に大きく影響しているということを実感することがあります。

好奇心や探究心、判断力や価値観など、自分自身の人間形成の大きな要因になっているのではと思うのです。落ちこんだ時や疲れた時に、自然の中に入ったり生き物にふれたりすると、癒されたりほっとする気持ちになるのは、子どもの頃の体験があるからではないかと思うのです。

本市は、人口が減少しています。高度成長期に自然の豊かな郊外に転入された世代の子どもの世代が、都市部へ転出するという傾向があります。

若い世代の転出は、働く場所が近いとか交通の便がよいとか、便利な生活を考えることなのですが、結婚や出産など子育ての時期になれば、きっと豊かな自然と体験ができる本市の魅力を思い出していただけるものと考えています。

そのためにも、この貴重な自然は、市民みんなの手で守り、市民みんながその恩恵を受け取り、市民ぐるみで子どもや孫の世代に継承していく必要があると思います。

富田林の自然を守る市民運動協議会は、自然や生き物の生態を守る市民の団体に構成され、お互いに連携しながら調査や保全活動をおこなうとともに、子どもたちに自然体験をさせることで、この貴重な自然を未来につなげたいと思っています。

構成団体のみなさんの日頃の活動に心から感謝いたします。

国際協力で自然保護

NICE 国際ワークキャンプ・グループワークキャンプ・ 中長期ワークキャンプ・UPSからの援助など

1999年NICE（日本国際ワークキャンプセンター）が主催する国際ワークキャンプを富田林の自然を守る会が受け入れ、奥の谷の里山保全活動に国際協力が開始されました。以来国際ワークキャンプは毎年開催され、2011年と2012年には台湾VYAのグループワークキャンプ、2011年-2012年にはフランス人4が1～6ヵ月滞在しての中長期ボランティアなどこれまでに126人の外国の若者が汗を流し、奥の谷の里山保全や中野町の竹林整備に大きく貢献しています。また、2012年にはやはりNICEの紹介で、アメリカの企業のUPSからソーラー発電システム、バイオトイレ、軽トラックの購入助成がありました。国際協力・国際交流は富田林の自然保護運動の大きな原動力の一つとなっています。また、「Think Globally, Act Locally」という言葉のとおり、富田林での経験が、世界で活躍する若者たちがそれぞれの場所、それぞれの立場で自然環境を考えるきっかけとなればと思います。

国際ワークキャンプで富田林を訪れた国々



第1回国際ワークキャンプ(1999年)の開催を伝える「富田林の自然を守る会だより」

1999年10月7日

No. 7

よみがえれ! 奥の谷の里山

国際ワークキャンプが無事終了



間伐して明るくなった林床



完成した階段

階段づくり

七人の海外からの若者と十数人のNICE(国際ワークキャンプ日本事務局)の若者が、七月二十六日〜八月三日の九日間、初芝中・高校ログハウスでキャンプ、奥の谷で階段づくりと杉・桧林の間伐に取り組みました。暑いなか、汗だくの作業、でも木陰は以外と涼しい。約二五〇本の木を伐採、約十二アールの明るい森が誕生しました。

世界の若者パワーで
みことな森に

富田林の
自然を
守る会
だより

富田林の自然を守る会

〒380-0101 富田市 田角 田角武夫 TEL-FAX 0721-24-7080
〒380-0101 富田市 上角 飯塚 TEL-FAX 0721-24-8151
〒380-0101 富田市 三嶋 富田士夫 TEL 0721-25-1919 (富田林事務所)

1999.10.7 No. 7



さあ仕事に出かけよう(初芝ログハウス前)

多彩に楽しむ 歓迎会

7月27日に行われた歓迎会には約50人が参加。長野北高校太鼓部のすばらしい和太鼓、石垣さんの英語の腹話術、学童クラブ指導員の方たちの日本民謡、トウマヌーブの沖縄民謡、西俣さんの韓国太鼓、清水鉄砲水さんたちの河内音頭など地元の方々のご協力にぎやかで楽しい歓迎会となりました。



和太鼓



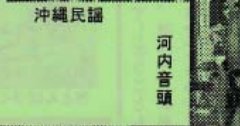
韓国太鼓



沖縄民謡



腹話術



河内音頭



日本民謡



河内音頭で踊る

アロン(ドイツ)、クリステル(フランス)、ウオスター(ベルギー)、クリステイナ(スウェーデン)、キャシー(イギリス)、パール(韓国)、ウオン(韓国)。日本からは十四人のNICEメンバーが参加(うち十人は一泊参加)しました。いずれも高校生、大学生など二十代、二十代の若者ばかり、地元からも狭山市、河内長野市、富田林市などから高校生数名が間伐などの作業に参加、全期間を通じて六十人を超える人々が参加しました。初芝富田林中・高校の素敵なログハウ

スが利用できたことや山の持ち主の石垣さんを始め多くの地元の方々のご協力に快適で楽しいキャンプとなりました。

国際ワークキャンプ

国連・ユネスコのCCIVS（国際ボランティア活動調整委員会）に加盟する各国のNGO（日本ではNICE）が、自国で国際ワークキャンプを主催、地元の環境や福祉の団体や自治体と共催し、世界のボランティアを受け入れます。また、世界各地のワークキャンプにボランティアを派遣します。

富田林の国際ワークキャンプでは、奥の谷(彼方)のミカン小屋（かつてのミカンの貯蔵庫を宿泊可能な小屋に改修したもの）に1週間程度宿泊して、雑木林の下樵り、人工林の間伐、里山林に侵入したタケの伐採、観察路づくりなどの里山保全作業を行います。太子町葉室里山クラブ（公社 大阪自然環境保全協会）と共同して、全体として2週間のワークキャンプとして取り組まれています。



観察路の杭づくり（2008年8月）



歓迎会で富田林市から挨拶（2010年8月）

歓迎会では、富田林市から毎年担当部長（現在は産業環境部）課長、係長が出席、市長からのメッセージが披露されます。



昼食風景（2007年8月）

食事班が交代で調理します。燃料はすべて山から切り出した薪を使用。四苦八苦して作ったお国自慢の料理が野外の食卓に並びます。



記念のポールの前で（2008年8月）



NICEな森99

毎年ワークキャンプ最後の日には自分たちが手入れした森に記念のポールを建て、記念撮影をします。明るくなった森は「NICEな森〇〇」と名付けています。

台湾VYAグループワークキャンプ

グループワークキャンプは、国内や海外から特定のグループが一定期間宿泊して、ボランティアワークを行なうワークキャンプです。台湾のVYA (Vision YouthAction) というボランティアグループが2011年2月と2012年6月に奥の谷のミカン小屋と中野町の事務所(黒田様のご厚意でお借りしている古民家)に宿泊して里山保全と中野町の竹林整備行ないました。

2011年2月7日～20日の14日間、台湾から18人、NICEから2人の合わせて20人の若者が参加しました。前半は奥の谷での竹林、後半は中野町での竹林整備作業を行ないました。奥の谷では途中積雪があるなど寒い中で生活が大変でしたが、中野町の竹林整備は一気に進み中央と東側の遊歩道が開通しました。



中野町竹林の中央通路が完成参加者全員で(2011年2月)



奥の谷での竹林整備(2011年2月)



中野町での竹林整備(2011年2月)

2012年6月29日～7月9日の11日間、台湾VYAによる2回目のグループワークキャンプが行なわれました。台湾から10人、日本から2人合わせて12人の若者が奥の谷と中野町で作業しました。このキャンプで中野町の竹林の西側法面が整備されました。



中野町の事務所(古民家)で歓迎会(2012年7月)



参加者全員奥の谷で(2012年7月)

中長期ボランティア

フランスからの4人の青年が活動

NICE が主催する中長期ボランティアは、世界各地で、6週間～1年間程、地域に住み込みながらじっくりと活動に取り組む、ボランティアプロジェクトです。2011年11月～2012年5月の約6ヵ月間に2人、2012年5月～7月の約2ヵ月間に1人、7月～8月の約1ヵ月間に1人のフランスの若者が中野町に宿泊して中野町の竹林整備と奥の谷の里山保全活動に参加しました。



ラウラとイスマエル（2011年11月 奥の谷で）

ラウラとイスマエルは6ヵ月間の長期にわたり中野町に滞在し、自然保護ボランティア作業に従事しました。とりわけ中野町の竹林整備作業では騒音と粉塵を伴う



チッパー作業をするラウラとイスマエル

チッパー作業に熱心に取り組み、遊歩道を含む東側半分が明るくすがすがしい竹林になりました。



中野町の竹林で階段造りに取り組むモーガン

モーガンは約2ヵ月中野町に滞在、奥の谷では竹の伐採やバイオトイレの基礎工事など猛暑の中での作業でした。また、中野町の竹林整備ではチッパー作業や遊歩道の階段づくりに熱心に取り組みました。



国際キャンプで記念のポールにサインするヴィンセント

ヴィンセントは約1ヵ月間、中野町竹林整備に携わり、また、国際ワークキャンプにも参加しました。8月から9月にかけては岩手県吉里吉里で震災復興作業に携わりました。



記念の植樹

中長期ボランティアを記念して中野町の竹林に桜の植樹をしました。奥の谷の里山に自然に生えたオオシマザクラの苗木を移植しました。桜は新堂交番横の広場ですくすくと育っています。

UPSからの助成

UPS はアメリカに本社のある国際輸送サービスを提供する会社です。富田林の自然を守る会はNICE からの紹介によりUPS から76,000ドル(約588万円)の助成を受け、ソーラー発電システム、バイオトイレ、軽トラックを購入することができました。電気もガスも水道も下水もなかった奥の谷。ミカン小屋でのワークキャンプ生活がずいぶん快適になりました。軽トラは竹チップや資材の運搬に大活躍しています。また、UPS の社員の皆さんが家族連れで奥の谷でのイベントに参加してくれています。

ソーラー発電システムはソーラーパネル8枚、蓄電池4個、インバーターなどが収められた配電盤からなっています。また、雨天が続き発電ができないときのために、これまで使用していた発電機もシステムに組み込まれています。ここからミカン小屋とバイオトイレなどに電気が供給されます。このシステムを設置した小屋(ソーラー小屋)は奥の谷の間伐材などを用いて手造りで造りました。



2013年1月に完成したソーラー発電システム



2012年7月に完成したバイオトイレ

これまでは病院などで使用するポータブルトイレを毎回掃除して使用していましたが、快適に用が足せるようになりました。バイオトイレは便槽におがくずを入れ、電気で加温し、使用後に自動で攪拌します。発行した排泄物は数カ月に1回、おがくずとともに取り出し肥料するため、ゴミは一切排出しません。基礎のコンクリはみんなでセメントをこねて造りました。

中野町の竹林で大活躍している木材破砕機(チップパー)や放棄田などの草刈りに活躍している自走式草刈り機など大型機械の移動、ヘルメットやノコギリなど作業資材の運搬、竹チップや間伐材の運搬などに軽トラックがフル活躍しています。これまでどうしても必要な時には個人のものお借りしたり、会員の乗用車に詰め込んで運搬していましたが、これにより自由度が増し活動の幅が大きく広がりました。



2012年8月に購入した軽トラック

自然環境活動への期待

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科

上 甫 木 昭 春

はじめに

健全な地域環境を創出するためには、地域への愛着を高めることが大切であるといわれています。そしてその愛着は、その場への近付き易さとその場で作り出される思い出から醸成されるといわれています。そういった意味で、自然環境活動は、地域への愛着を育む取り組みとして極めて重要な意義を有していると言えます。特に、都市化に伴い自然や生き物と触れ合う機会も減少している中で、次代を担う子供達の豊かな情操や環境観を形成していく上で大切であることは言うまでもありません。そこでここでは、自然環境活動の背景としての自然遊びの変容、特に水辺空間における遊びの変容を探るとともに、自然環境活動の役割として重要と思われる愛着の醸成を規定する要因について考えてみたいと思います。

1. 自然遊びの変容

地域環境の変化が引き起こした生物相の変化は、自然や生き物との触れ合う機会に作用していると考えられます。都市化に伴って子どもと自然との乖離が進行していると思われる中で、子供の遊びの中での自然や生き物との接触行動はどのように変化しているのか大変気になるところです。そこで、現在の子供世代、親世代、祖父母世代の3世代の子供時代における遊びから、自然や生き物との触れ合いの変化を探ってみた結果を紹介します。

<対象地域の土地利用の変化>

調査対象とした神戸市の夢野地区は、現在も市街地の中で、六甲山、石井川、烏原貯水池など比較的自然要素が残っている地域です。まず、各世代の子供時代である昭和21年（祖父母世代の子供時代）、昭和44年（親世代の子供時代）、平成11年（現在の子供世代）の土地利用現況を航空写真などから空間特性の変化を把握してみました。その結果、昭和21年、昭和44年、平成11年の土地利用は、市街地が37.2%（戦災の焼失地を含む）、43.9%、44.5%であり、昭和44年から平成11年の間に、墓地や拘置所の跡地に住宅や公園、学校等が増えましたが、大きな土地利用変化はなく、昔から市街化された地域であることが確認できました。しかし、昭和21年から昭和44年には、空地・原っぱが12.2%から7.8%、田畑が1.7%から0.01%、8つの池が消滅するなどの変化が見られ、この期間の自然空間の減少が目立っています。それに対し、平成11年は、空地・原っぱが8.4%、田畑がほとんど無く、昭和44年とほぼ変わらない状況です。空地・原っぱの形態を見ると、昭和21年には1つ1つが広々としているのに対し、平成11年では阪神・淡路大震災の影響による小規模な空地が主で、柵をして入れなくしていたり、舗装し、駐車場として利用されていたり、昔の空地とは質が異なっています。また樹林地は、昭和44年から平成11年の間に、街区公園8ヶ所、近隣公園1ヶ所が造られ、昭和21年からの変化を見ると3.0%、3.6%、5.1%と、やや増加しているものの、細かく点在している状況にありました。

<遊びの種類の変化>

上記のような土地利用の変化の中で、各世代の子供時代の自然遊びについて、対象地区の4小学校および老人会を対象にアンケートを実施した結果について紹介します。調査項目は、遊び全般に関する質問と、自然遊びに関する質問で、回収数は現小学生が158票、親世代が44票、祖父母世代が35票、計237票でした。

調査の結果、25%以上の人が出ると答えた遊びの種類数は、祖父母世代、親世代、現小学生の順に、男子で47、48、14、女子で33、29、12であり、現在の小学生の遊びの種類数が少なく、遊び内容の単純化が認められました。遊び内容は、屋内遊び、屋外自然遊び、屋外非自然遊びの3タイプに分類できますが、自然遊びに関しては、女子より男子の方が、顕著に変化が見られたため、男子の自然遊びの変容についてみていくと、図1-1に示すように、男子の自然遊びは、祖父母世代ではささ舟作り等22種類もあるのに対し、現小学生では秘密基地作りの1種類しかなく、現小学生の自然遊びの少なさが顕著でありました。その反面、現小学生は他の世代より、テレビゲーム等の屋内遊びをよくしています。親世代も自然遊びは17種類と多いですが、屋外の非自然遊びが25種類と、より多く遊んでいます。女子も男子ほどの差はないものの、同じ傾向が見られました。

<自然遊びの対象の変化>

さらに、自然遊びの対象物に着目しますと、図1-2に示すように男子では25%以上の人が出ると答えた自然遊びの対象動植物の種類数は、祖父母世代、親世代、現小学生の順に、モロコ等46種、ヒグラシ等26種、ドングリ等6種となり、現小学生の少なさが目立っています。これらの動植物の世代間関係を見ると、祖父母世代だけで見られるものが21種、祖父母世代～親世代共通種が19種、3世代共通種が6種となり、祖父母世代から現小学生まで継承された動植物の種類は非常に少ないことが分かりました。男子の自然遊びの場所は、祖父母世代では烏原貯水池(回答者の81.3%)や山(62.5%)、空地・原っぱ(62.5%)、池(56.3%)が多く、親世代では烏原貯水池(86.4%)や山(81.8%)が多いでした。それに対して現小学生は、それらの場所ではほとんど遊ばず、公園(29.3%)が自然遊びの場としての役割を果たしていることが分かりました。

以上の結果より、祖父母世代～親世代で自然遊びが減少したのは、原っぱや池など、自然空間の消滅によるものだと推測されました。しかし、親世代～現小学生では、空間特性の変化はほとんどないにもかかわらず、現小学生の自然遊びは極端に減少、単純化していました。これは、砂防ダムの整備や昭和30年代の燃料革命などで山が荒れたことによって、山に入りにくくなったこと、公園の増加で樹林地は増えたものの、その生物相はあまり豊かでないといった、オープンスペースや緑の質の変化が起因しているものと推測されました。

2. 水辺空間における遊びの変容

上述したとおり、子どもの自然遊びは著しく減少したと言われている中で、石川河川公園の自然地区での取り組みにも見られるように、自然的要素を多く残す水辺空間での自然遊びの重要性が叫ばれています。しかし、三面張りや防護策などの河川整備などの空間的変容や、プールなどに比べ危険度が高いと思われる自然の水辺での遊びを敬遠する社会的風潮の変化

遊び内容 (男子)

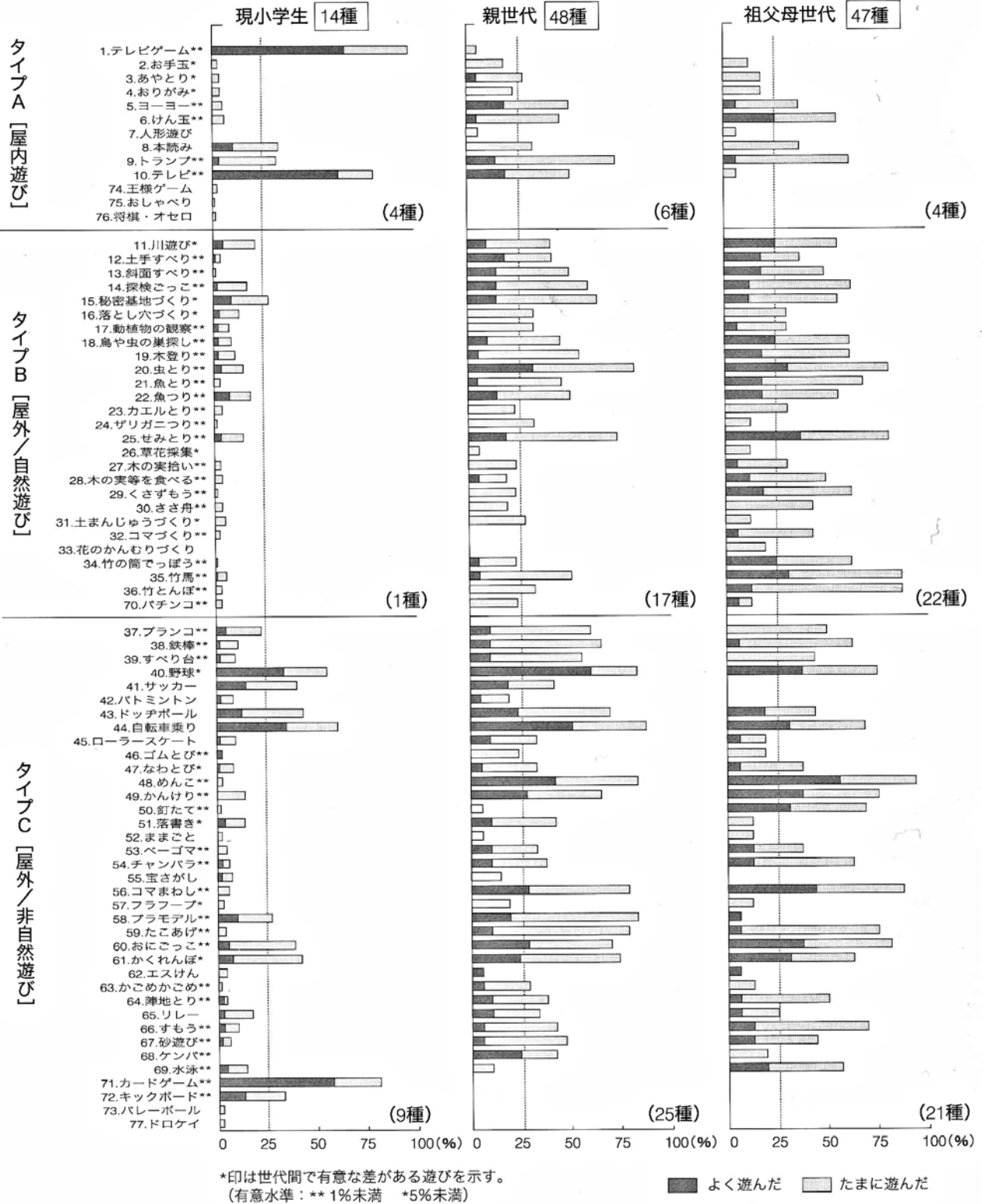


図 1-1 世代別での男子の遊びの種類

などにより、水辺空間における遊びが変容してきていると思われます。そこで、世代別での子ども時代の水辺遊びの変容を空間的、社会的側面から把握することにより、今後の水辺遊びのあり方を探ってみました。

調査対象地とした奈良県平群町の中央部には竜田川が流れ、その両側の山系からの支流や

ため池が多く存在しています。この地域で、子ども時代を過ごした10代から80代までの人々(計39人)を対象に、水辺遊びをした位置、内容、仲間などをヒアリングしました。また、対象地域における宅地開発、河川改修等の空間特性の変容と人口や農業の動態、町広報誌「へぐり」等から社会的特性の変容を把握し、水辺遊びの変容との関係を探ってみました。

<水辺空間に係わる空間的・社会的変容>

対象地は、昭和前期まで典型的な農村空間が広がっていましたが、昭和40年代に入ると大規模な住宅地の造成や電化等に伴って人口も増加し、都市的な生活や子どもの教育への関心も高まっていった地域と言えます。

このような社会的変容に伴う、水辺遊びに対する意識の変化を広報「へぐり」でみると、昭和36年において、「水泳をいたずらに禁止せず安全な場所で泳がせるように」という記述があり、この時期には池や川での水泳を容認していることが分かります。ところが昭和50年頃になると、「危険な川や、ため池の付近では遊ばせないように」といった一部の水辺空間での遊びを制限し、さらに昭和50年代後半になると「日頃のしつけとして、子どもが川や池に近づかないように指導してください」といった川や池などの水辺に近づくことさえ制限する内容に変化しています。一方、昭和40年代の人口増加に伴って竜田川の水質は急激に悪化していますが、コンクリート護岸への河川改修は、昭和46年から平成13年までかけており、河川護岸の空間構造の変化は穏やかに進んだと考えられます。

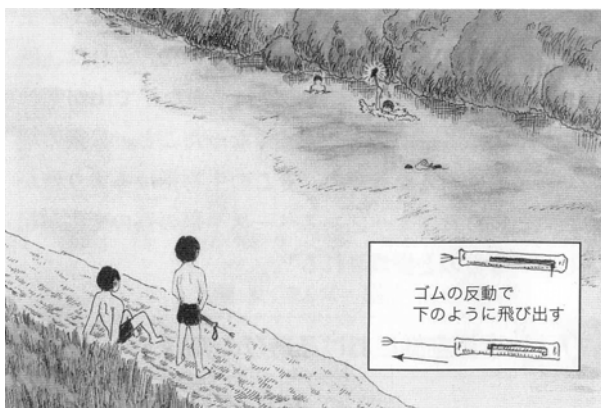
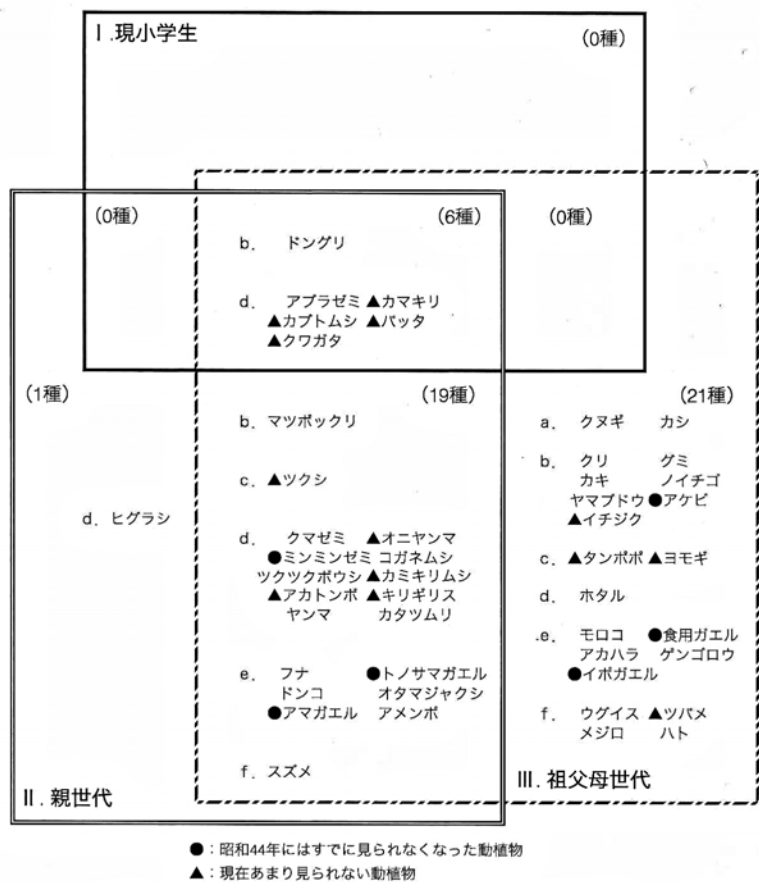


図2-1 ゴムのついたヤスでの魚とり



●：昭和44年にはすでに見られなくなった動植物
▲：現在あまり見られない動植物

図1-2 世代別での男子の自然遊びの対象

<世代別での水辺遊びの変容>

一方、このような空間的・社会的変容の中で世代別の水辺遊びの世代別の変容をみると、70代(S20以前)での遊びは3つの段階性が見られました。まず、小学校低学年において浅い川で泳ぎを磨き、その後高学年になると深い池で泳ぐようになり、「魚の手づかみ」「ゴムのついた

ヤスでの魚とり」(図2-1)などより難易度の高い遊びにつながり、高等小学校を卒業する年齢になると「投網」など、さらに高度な技術と知識を有する仕掛けで食用にもなる魚やカニをとる遊びも行っていました。60代(S21～30)では70代同様、小学校低学年から高学年にかけて遊びの段階性や食用を兼ねた遊びが継承されますが、70代のように「投網」などは行っていません。これは戦争により、遊びを伝える立場の上級生が兵隊や軍需工場の労働者として取られたためであると考えられます。50代(S31～40)では、60代同様、遊びに2つの段階性が見られますが、50代前半の人では、とった魚等は「食べない」といった意見が見られるようになります。これは当時、食料事情が改善されてきていたことも起因していると考えられます。また、70代から50代においては、川や池に直接入り、面的な拡がりをもった遊びをしていましたが、学校にプールができた40代(S41～50)では水辺遊びの状況は一変し、学校の先生による池や川での遊びへの規制が厳しくなるため、遊びの段階性が40代半ばを過ぎるとなくなり、さらにそれまでに見られた池や川に入って遊ぶことが急激に減り、「つり」や「ザリガニつり」などの点的な遊びへと変わっていき、川や池に直接入らない遊びが増えてきていました。30代(S51～60)ではその傾向が強くなり、遊び仲間も「同級生」や「家族」と遊ぶ割合が高く、上下関係での遊びが少なくなっていました。そして、20代(S61～H7)ではそれまで見られた竜田川での遊びがほぼなくなり、その支流での遊びの割合が高くなり、さらに10代(H8以降)では、「ウォーターパーク」や「学校ビオトープ」といった人工的で安全な場所での遊びの割合が高くなっていました。しかし、10代～20代でも、生き物を対象とした遊びが60%近くを占めていることも分かりました。なお、一般に河川改修により川に近付きにくくなり川での遊びが少なくなったのではと思われがちですが、この事例では、河川改修は遊びの段階性、種類、拡がりが増えた後に開始されていることも分かりました。

以上の結果をまとめたものが図2-2ですが、水辺遊びの変容は、段階性、食の対象、拡がり、種類、仲間から整理でき、空間的な主要因としてはプールの開設、水質の変化でありましたが、河川改修は水辺遊びの変容の直接の要因とはなっていませんでした。また、社会的要因としては戦争、食生活の変化、水辺に対する社会的規範の変化が主な要因であったと思われます。このように水辺の変容には社会的な要因

年代	物理的要因	社会的要因	水辺遊びの変化の内容				
			段階性	食として	拡がり	種類	仲間
70代	S16 S20	太平洋戦争による遊びの断絶	二段階				
60代	S21 S25 S28	農地改革により貧富の差が実質的に小さくなる 広報「へぐり」に水遊びに関して何の記述もなし 広報「へぐり」に「川魚やイナゴなどお金のからない蛋白質をとる」よう勧める記事		食料として食べる	面的	川・池に入る	
50代	S36 S37 S40	住宅地開発が開始される 水質の悪化 中学校にプール開設(町の全校が利用) 学校の先生が池や川で泳ぐことに対して厳しくなる	二段階	好奇心で食べる			異世代
40代	S46	水質が著しく悪化 河川改修が開始される					
30代	S50 S58	川や池における水遊びを制限するような記述(広報「へぐり」より) 川や池に近づくことを制限するような記述(方法「へぐり」より)	一段階	食べない	点的	川・池に入らない ルール化	同世代・家族
20代	H6 H7	親水公園整備					
10代	H13 H14	学校ビオトープができる					

図2-2 水辺遊びの変容

が強く関わっているため、今後の水辺遊びのあり方としては、空間構造的な改善だけでなく、水辺に対する社会的規範へのソフト面での対応が必要であり、具体的には、プレイリーダーの指導またはその指導を受けた子ども達自身による新たなタテ社会の関係を再構築することが必要であると考えられます。また、水辺遊びの多くが生き物を対象としていることから、水に接しやすい空間構造に加えて、生物の棲みやすい構造にする必要があると考えられました。

3. 場との係わり合いによる愛着の醸成

冒頭にも述べましたように、地域環境に対する愛着などの意識は、日常の係わり合いの結果として生じるものです。そして、幼少の頃から蓄積された意識が、各自固有の原風景を形成しており、地域の空間特性を活かした子供時代の遊びと遊び場の重要性が指摘されています。また、子供時代だけでなく、青年期以降においても、様々なボランティア活動を通じて地域との係わりを深め、新たにふるさとのような場を獲得しているケースも多いのではないかと考えられます。このような遊びや地域活動を通じて地域環境に対して「愛着」が形成されると考えられますが、その実態は明らかにされていません。そこでここでは、遊びや地域活動などによる地域との係わり合いが、本当に地域への愛着を醸成することにつながっているのかを探ってみました。ここでは、水辺での遊びや地域活動を中心とした多様な水辺との係わり合いが、水辺に対して人々が抱く愛着の形成にどのように関わっているかを調査した事例を紹介します。

<対象地域の空間的・社会的環境の変化>

調査対象地は、水辺環境が多様であり、宅地開発等による空間的な変化が大きい地域で、かつ地域の自然空間に根ざした地域活動が活発に行われている大阪府阪南市の南西部を選定しました。この地域は、戦後20年あまりは、漁業と農業を中心とした地域で、旧暦の七夕の日に笹を海に流す行事や早朝に牛を海で泳がす牛祭りなど、海と係わりのある風習も盛んに受け継がれていました。しかし、昭和40年代より「箱の浦団地」をはじめ宅地開発が活発になると、昭和50年初頭には人口は倍増し、それに伴い茶屋川の水質は悪化しました。またメモリアルパークの造成等により、池の水質は悪化し、一部の池は失われました。さらに新住民の流入や電化によるライフスタイルの変化、新住民と旧住民との軋轢、自然環境に対する意識の変化等により、かつての風習がやむなく失われるなど、大きな社会的な変化が見られています。そして、昭和58年より海岸線に沿って幅約150m、延長約2kmの「せんなん里海公園」の埋め立て造成工事が始まると、海際の岩場など、対象地の象徴であった浜の景観は失われ、人工的な砂浜や磯、運動施設などを有する海洋レクリエーション拠点が誕生しました。しかし、海岸線から切り離された海岸林や田山川、「西浜」と呼ばれている一部の海岸は自然のまま残されており、現在ではそれらの自然環境をフィールドとして、海岸林では「うみべの森を育てる会」が、田山川では「田山川を守る会」が活動しています。

このような状況の中で、地域の自然との係わり方(遊びや地域活動の実態)と、水辺に対する愛着について居住者(29名)にヒアリングを実施しました。その結果をもとに、地元民および新住民の世代別での係わり方の実態と愛着について紹介したいと思います。なお、対象地で子ども時代を過ごした地元民は、上記の地域活動に一人も参加していませんでし

た。

<地元民の世代間における比較>

対象地で子供時代を過ごした地元民の世代別での傾向をみると、60代(図3-1)では「西浜」「岩場」「島の潟」「池」など空間性に富んだ水辺で多様な遊びが活発に展開されており、それらに対して愛着を抱いていました。しかし、40代(図3-2)では「岩場」や「池」ではあまり遊ばずに、比較的安全で身近な水辺での既製品を用いた遊びが多くなり、愛着を抱いている場所は「西浜」などに限られていました。その要因として、40代では既製品が出回り遊びが特定されていったことやライフスタイル等の変化に伴い、親の子どもに対する意識が保護的になり、危険な水辺が避けられたこと、また食生活が改善されたことにより、食料となる魚をつかまえるなどの水辺遊びに対する欲求が減衰したことが考えられました。さらに20代(図3-3)になると遊びはより単純化し、遊び場所も「せんなん里海公園」に限られ、「西浜」など自然の水辺に対する愛着は見られず、多くが「せんなん里海公園」に対して愛着を抱いていました。それでも60代や40代の子ども時代と同じように20代でも「6月から泳ぎに行く」「学校帰りに海に行く」といった遊びの頻度が高い人は愛着をもっていました。が、「夏休みに1、2回家族と一緒にいく」程度の遊びの頻度が低い人では愛着を抱いていませんでした。

このように、世代間において、各時代の社会的、空間的特性を反映して、遊びの内容や遊び場所にも変化が見られ、それに沿う形で愛着を抱く場所には違いが見られましたが、いず

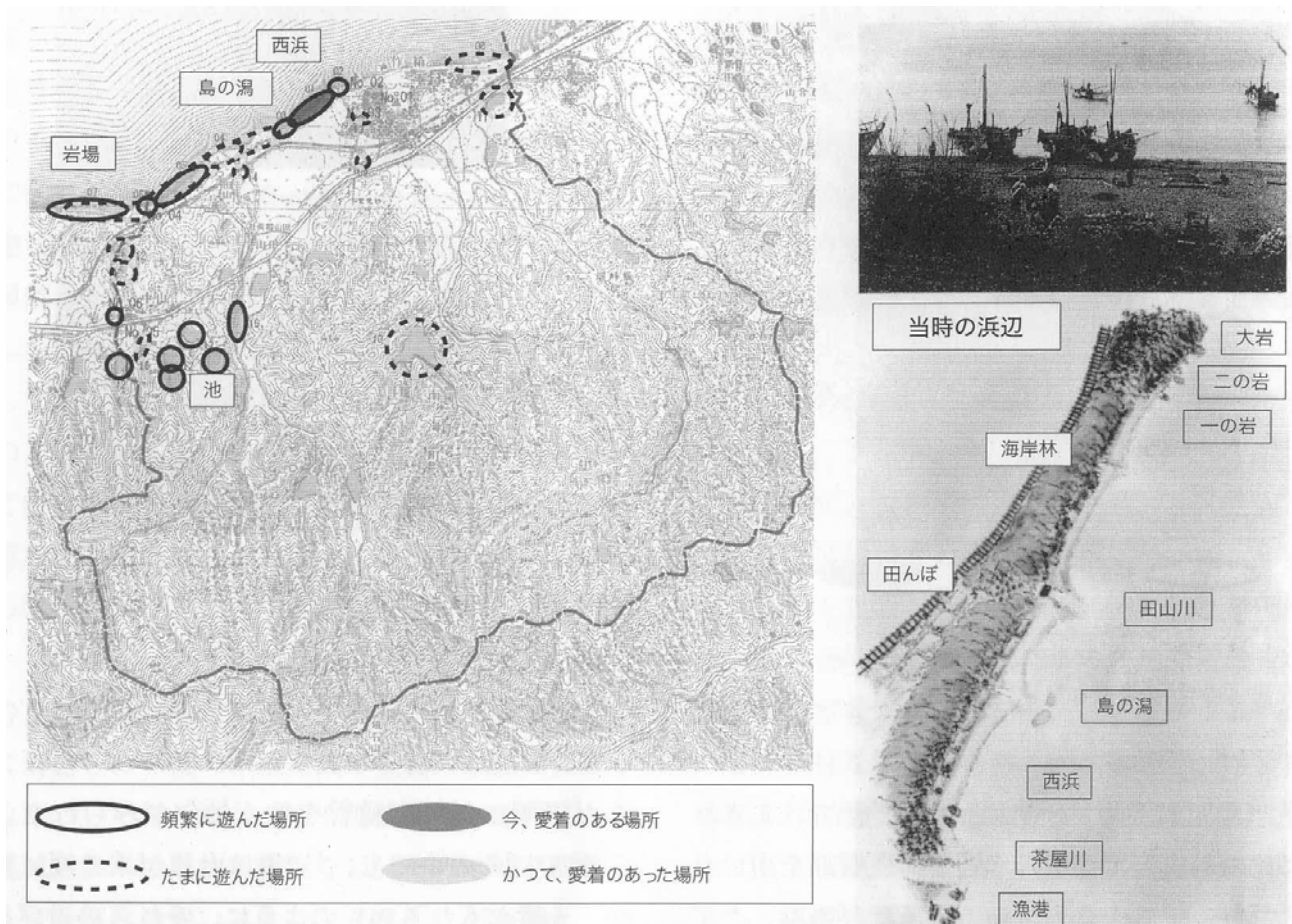


図3-1 地元民(60代)の遊びと愛着との関係

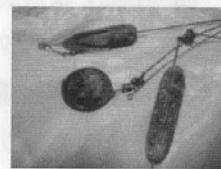
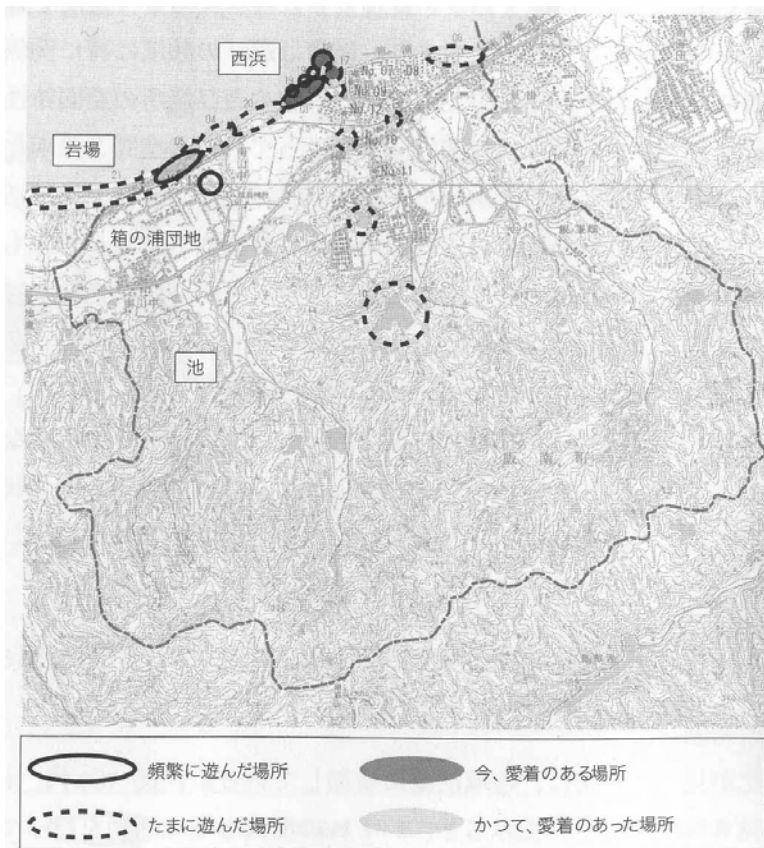


図3-2 地元民（40代）の遊びと愛着との関係

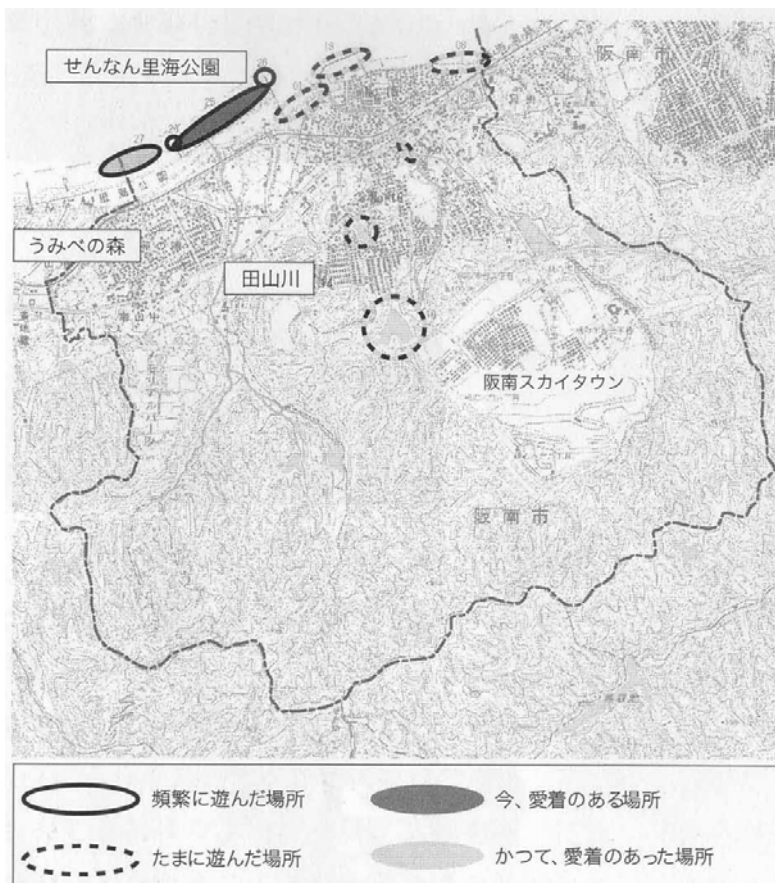


図3-3 地元民（20代）の遊びと愛着との関係

れの世代においても、子ども時代に活発に遊んだ場所に対して愛着を抱く傾向がみられました。さらに60代ではその中でも、「岩場は台風が来る度に变化するから一番おもしろい」のように、それらの遊びを通して強い印象を抱き、好んでいた場所に対して愛着を抱いていました。このことより、愛着は遊びの頻度に特に関係しており、その中でも遊びの内容や遊び場所の空間特性等から得られる強い印象によって、他の空間と差別化されることが分かりました。しかし、地元民は現在、地域活動が行なわれている田山川や海岸林に対しては、子ども時代より魅力的な空間としては捉えておらず、活発な遊びも展開されなかったため愛着も抱いていませんでした。その一方で、地元民は子ども時代に遊んだ「海」や「池」に対しては強い魅力を感じているため、「海での活動なら参加してもいい」というように、地域活動への地元民の不参加には、子供時代に形成された原風景が影響していると推測されました。

<新住民で地域活動に参加している世代間の比較>

次に、地域活動に参加している新住民（60代、40代）についてみると、いずれの世代も地域活動を行っている場所に対して愛着を抱いており、その地域の水辺において子ども時代における遊びの体験がなくても、青年期以降における地域活動への参加により、愛着が抱かれていることが分かりました（図3-4）。しかし、世代間で愛着を抱いている場所には微妙な違いがみられました。子供時代における自然の水辺での遊び体験が豊富であった60代では、自身の体験に基づき、より具体的な自然空間に対して愛着を抱いており、人工的な「せんなん里海公園」に対して愛着は抱いていませんでした。一方、子供時代における遊び体験の乏しかった40代の愛着を抱く場所は比較的漠然としており、自然の水辺のみでなく、人工的な「せんなん里海公園」全体に対しても、今後前向きに活動を展開していく場所として捉えており、愛着を抱いていました。このように、地域活動により水辺に対して愛着が形成されていましたが、子ども時代における遊び体験の違いから、愛着を抱く場所やその抱き方に違いが見られることが分かりました。

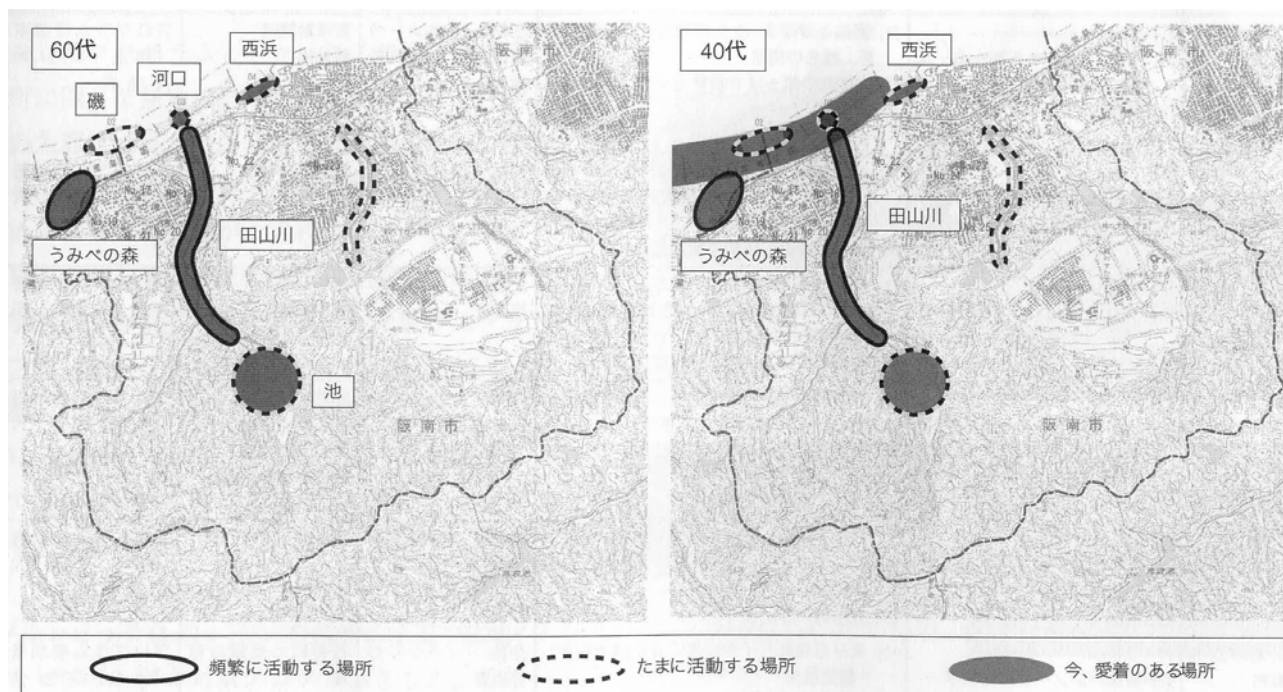


図3-4 新住民で地域活動に参加している世代間の愛着の比較

以上のことより、地域において継承されうる愛着という観点に着目し、今後の水辺空間の整備や水辺における取り組みについて考えてみると、まず世代間や、地元民と新住民、地域活動への参加の有無など、その地域を構成している人々の属性の違いにより、それぞれが意識している空間や活動の質が異なることを把握することが求められます。その上で、子どもの遊びや地域活動の活動場所として活用されることなどを十分意識し、単に、特定の空間に多様な利用性を求めるのではなく、台風の度に空間が変化する「岩場」や、年に2回だけ干潟となる「島の潟」、海とは利用形態が異なっていた「池」など、それぞれの場がもっている固有性に着目した整備が必要であると言えます。さらに、今後の水辺における取り組みや地域活動において、属性により異なる活動への意向や地域の水辺の将来的なあり方を見据えた上で、その内容や展開する場所を適切に見極めていくことが求められると考えられます。

おわりに

最後にここで述べた要点を整理してみますと、まず緑地の量的変化と質的变化により自然遊びが減少していること、その中で水辺空間に着目すると、プールの開設・水質の変化といった空間的要因と戦争・食生活の変化・社会的規範の変化といった社会的要因により水辺遊びが変化したことが明らかとなり、今後プレーリーダーの育成や指導、遊びの継承、魅力的な遊び場の創出などが課題であることが再認識されました。そして、その場に積極的に係わり合うことが地域への愛着の醸成につながることも再確認されました。このことより、自然環境活動で取り組む「自然や遊び場」の保全再生と「自然遊び」の実践継承は、その場に係わる子供達、親、地域の人々などすべての人々に対して、愛着の場を創出する可能性があることを示しているといえます。このように、自然環境活動で係わる場が、単に自然生態を学習する場に留まらず、かつての鎮守の森のような地域の人々の心の拠り所となる場になるといった、自然環境活動に対する精神的・文化的な側面からの再評価が強く求められていると思われます。

<参考文献>

- 上南木昭春（2008）地域生態学からのまちづくり 共生環境のマネジメント：学芸出版社
- 澤木昌典他（2011）はじめての環境デザイン学：理工図書
- 阪神ビオトープフォーラム編（2009）検証・学校ビオトープ：大阪公立大学共同出版会
- 上南木昭春編著（2008）大阪湾の自然と再生：大阪公立大学共同出版会

「里山の緑（中部丘陵地）」の詳細調査

～H24年度「自然環境保全活用調査その11」報告書より抜粋～

1. 緑の基本計画における「里山の緑（中部丘陵地）」の位置づけ

平成19年度に策定された「富田林市緑の基本計画」では、本調査の対象地である「里山の緑（中部丘陵地）」は緑の将来像の主に「田園ゾーン」及び「緑地ゾーン」に区分され、富田林の自然環境を特徴づける緑、富田林の風土を表現する緑として位置づけられている。

「富田林市緑の基本計画」より抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■緑の評価と課題の整理

富田林の風土を表現する緑は、これまでの富田林市の長きにわたる歴史において、人々の生活の営みや文化により形づくられ、旧来より継承されてきた緑です。このような緑の中には社寺林等の緑や農地の緑、里山の緑等があります。

富田林市内に残されている里地・里山空間は、ふるさとの景観や生態系の保全の上で重要な役割を担っています。

■ゾーン別の緑の基本方針（田園ゾーン）

本ゾーンは農業振興地域・農用地区域をはじめとするのびやかな農地や集落、里山がひろがる地域であり、優良農地をはじめとする良好な農村の緑の保全に努めます。とくに山麓部は、丘陵斜面に沿って谷が奥深く入り込み、谷地田が形成され、特徴的な里山景観を呈しています。また、ため池や樹林、樹園地、里地の社寺林等多様な里山の自然が存在していることから、富田林市を代表する里山の緑として保全・育成を図ります。

■環境保全系統の緑の配置方針

○富田林市の自然環境を特徴づける緑

市域南部の丘陵地は、農地の緑の背後に連なる里山の緑として、谷地田、ため池等と一体となった豊かな自然環境を形成しています。

■景観構成系統の配置方針

○地域の歴史・文化と一体となった緑

里山や畦畔地等の緑は、伝統的な農村景観やのびやかな農地景観の主要素として、富田林の風土が緑の景観を形づくっています。

■富田林市の風土を表現する緑の保全と育成

○里山の緑の保全・育成

雑木林や樹園地の丘陵やその麓の農村集落、ため池や河川の水辺やその周囲の水田等、里山は富田林の風土に根ざした多様で豊かな環境を形づくっています。（中略）これら里山の緑においては、地域資源を活用しながら都市との連携のもとに自然環境の保全・育成を図ります。

のびやかな農地の緑の保全

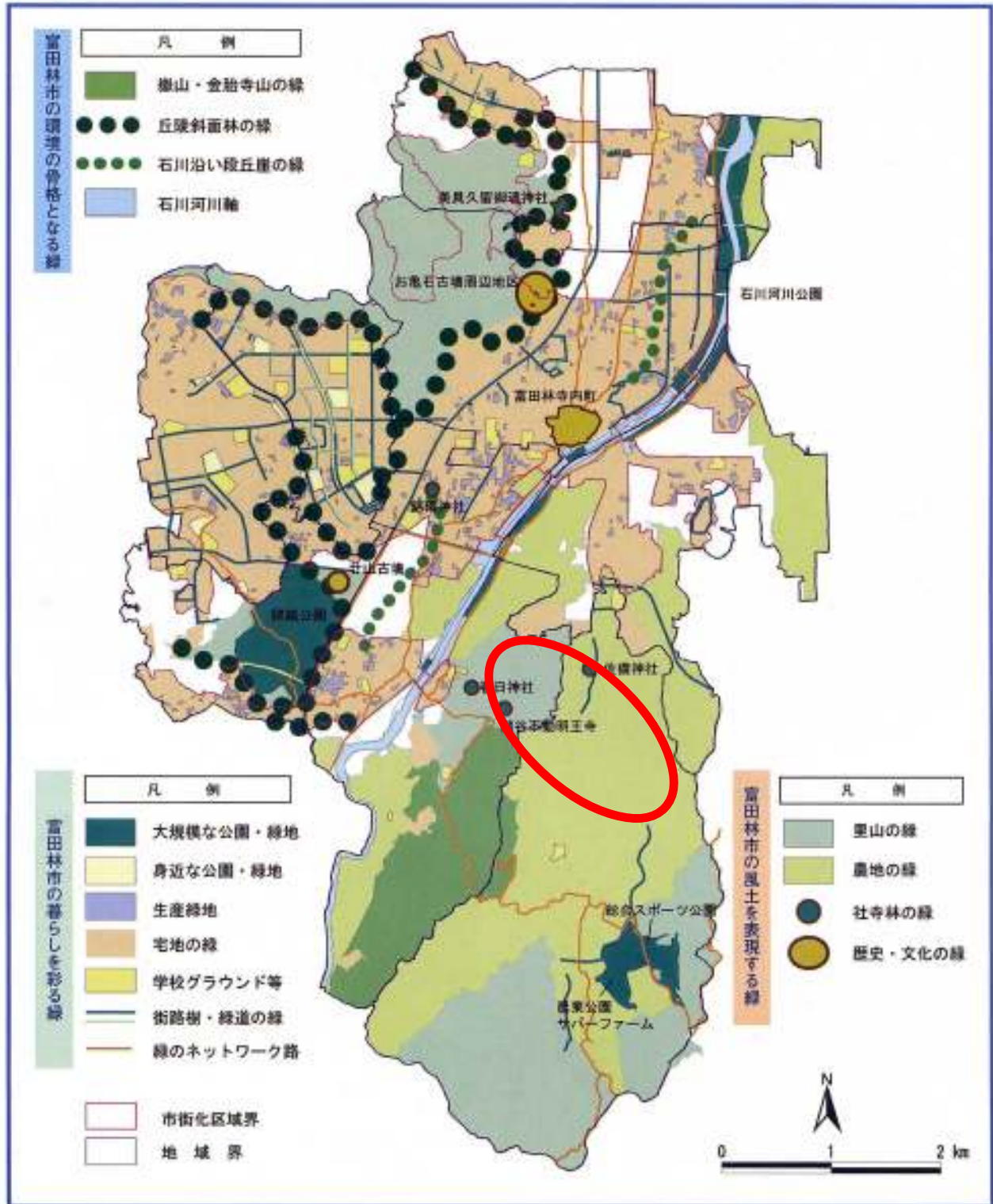
農地は、食料生産基盤としてだけでなく、景観や環境保全当の多面的な機能を有し、地域の自然環境保全に果たす役割は大きいことから、今後もこれら農地の維持と適切な管理に努めます。

社寺林の緑

大阪府の自然環境保全地域にも指定されている美具久留御魂神社のシイ林、春日神社のシリブカガシ林をはじめとして、富田林市の本来の自然植生が保たれている社寺林は、地域の風土を表現する貴重な緑であり、今後も自然環境保全林や保存樹木として良好な状態で保全を図ります。

<富田林市緑の基本計画「緑の将来像図」>

※「里山の緑（中部丘陵地）」は富田林市の“風土を表現する緑”に位置づけられている。



(3) 緑地の状況

北西部（彼方、楠風台周辺）

滝谷公園と春日神社の北東側に広がる丘陵地で、北側に楠風台住宅地、南側に滝谷不動明王寺がある。春日神社には近畿が北限と言われるシリブカガシ林が見られるほかは、スギ・ヒノキ人工林と雑木林・竹林・果樹園がモザイク状に広がっている。

比較的管理されている林も見られるが、尾根沿いや谷の急斜面には竹林が広がっており、他の山林と同様に今後の拡大が懸念される。

<現地踏査> 調査日：H24年9月26日



桜（ソメイヨシノ）の名所として親しまる滝谷公園。草刈り等の管理がされているが、一部にはテングス病が見られるため病巣が広がらない対策が求められる。



滝谷公園に隣接する春日神社。境内には、珍しいシリブカガシ林が見られ、市の指定保存樹林となっている。

照葉樹の大木

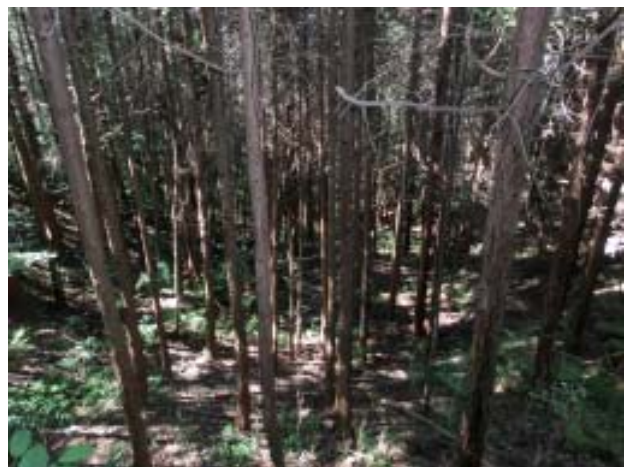




滝谷公園の東側に広がる丘陵地への道。春日神社の境内林へは立入りが禁止されている。



軽トラ程度が通れる道が北東方向につづいている。



道沿いはスギ・ヒノキ人工林となっているが、手入れされて比較的明るい林分と、管理が行き届かずに暗く竹の侵入がある林分とが見られた。



コナラなどの雑木林も見られるが、下刈り等の管理はされておらず、隣接地にはモウソウチク林があって拡大が懸念される。



北東の楠風台住宅地に近づくると、管理されていない竹林が広がっている。



楠風台住宅地の配水池から入ってすぐの竹林内には、数年前まで使われていた陶器の窯跡があり、その周辺の竹林は比較的明るく手入れされている。



窯跡周辺には、人工的に植栽されたと
思われるコブシ林が見られる。



配水池から見た楠風台住宅地方面。



柳谷池に至る北東側の谷部はクズなどのつるで覆われ、斜面のほとんどはモウソウ
チク林となっている。



滝谷公園に近い箇所には、比較的よく
手入れされた果樹園がある。



果樹園から嶽山方面を望む。手前の尾
根には竹林が広がっている。

南東部（佐備、山手町周辺）

山手町の南側からサバーファーム北側の圃場整備地区の間に、小規模な丘陵地がつづいており、佐備川沿いには良好な田園風景が広がっている。各所に竹林の侵入が見られるが、林床や畦畔の草地には開発地では見られなくなっている多様な植物が生育している。市内の他の森林と同様に、全般的に管理不足の雑木林やスギ・ヒノキ林が多く、竹林の侵入による環境の劣化も顕著である。また水田の畔もコンクリート整備がされたところが一部に見られるなど、自然環境保全の面での取り組みが望まれる。

<現地踏査>

調査日：H24年6月15日、6月20日



佐備から岸之本にぬける小道：クヌギの大木が見られる雑木林や一部にスギ・ヒノキ林が見られるが、いずれにも竹林がかなり侵入している。



道沿いから斜面下方まで竹林に侵入された雑木林



一部には、手入れされたスギ・ヒノキ林がある。



オニユリやホタルブクロが見られた
小道。人の立入りは少ないようである。



岸之本の集落。古民家や土蔵の風景が
美しいため、スケッチなどによく人が
訪れるとのこと。



地元の方にお話では、集落内に空き家が増えてきており、里山の手入れも行き届
かなくなっている、また昔はクヌギの大木がたくさんあった、とのこと。



集落に近い手入れされた竹林。林床には、
ホトトギスが群生し、他にもホウチャクソウ
やウラシマソウなど多様な植物が見られた。

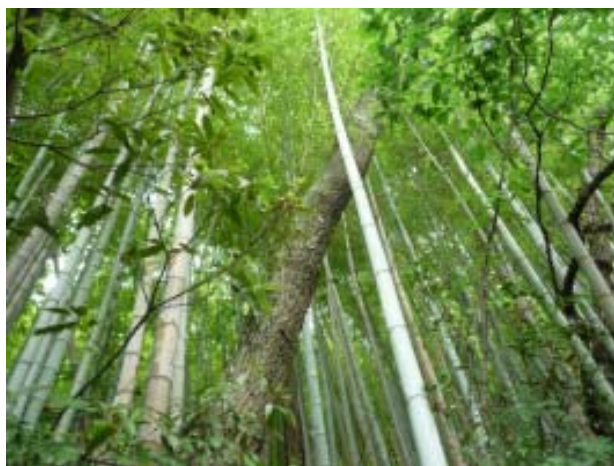




山手町への橋付近の佐備川では、植生の生育に配慮した護岸整備が見られた。



山手町から南に広がる佐備川沿いの田園風景。



水田の東側には小規模な雑木林の丘陵地が南に向かって続いている。北側には竹林が侵入して繁茂しているが、途中の道路が境となって南側は比較的竹は少ない。



山すその一部に見られた造成地。もとのスギ・ヒノキ林を最近に切り開いたようである。



一部には小規模な果樹園があり、様々な種類の果樹が植えられている。



丘陵地南端のため池。進入路や護岸等は草刈り管理されているが、周囲には竹林の侵入が見られる。



池からの水路をたどると戸立行者堂に出る。境内には「花折奥之池記念碑」と書かれた石碑が建てられている。



丘陵地の東側の山すそは、放棄された果樹園や小規模な農地、倉庫などが立地しており、西側にぬける道沿いには比較的良好な雑木林が広がっている。

3. 保全施策の提案

(1) 現地調査結果のまとめ

今回の調査対象地（彼方、楠風台、佐備、山手町周辺）は佐備川沿いの低い丘陵地で、雑木林やスギヒノキ人工林、果樹園、竹林、農地などがモザイク状に広がっている。管理放棄された樹林や竹の侵入が広がる一方、住宅地に隣接していることからアクセスが良く比較的手入れされている箇所も見られた。春日神社のシリブカガシ林の保全のほか、住宅地に近い立地を生かした管理手法を導入しやすい地域だと言える。

●春日神社シリブカガシ林

当樹林は、特定植物群落として環境省の「第3回自然環境保全基礎調査（昭和63年）」にあげられており、市指定の保存樹林（11,700 m²）となっている。照葉樹林の極相林的な環境であるため、一般の里山林のような管理（伐採更新、草刈り等）はすぐに必要とされないが、滝谷公園に隣接し境内の一般利用も多いと思われるため、指定以後の環境変化や周辺からの外来種等の侵入などについての把握は随時必要と考えられる。

<シリブカガシについて>

シリブカガシ（尻深樫、学名 *Lithocarpus glaber*）は、ブナ科マテバシイ属の常緑高木である。

日本に自生するマテバシイ属2種（シリブカガシとマテバシイ）のうちの1種。和名はドングリの底が凹んでいることに由来する。

常緑性の高木で、樹高は10～15m。暖帯性であり、近畿地方以西の本州、四国、九州、沖縄の比較的海岸に近い標高500m以下の地域に分布し、京都府の保津峡が分布北限である。分布北限に近い近畿地方の個体数はごく少ない。日本以外に中国南東部[6]・台湾にも分布する。

（資料：Wikipediaフリー百科事典より）



●丘陵地に拡大する竹林

今回調査地の丘陵地も、他の市域と同様に随所で、マダケやモウソウチクの竹林が隣接するスギヒノキ林や雑木林、果樹園等に侵入しているようすが観察され、その拡大抑制は緊急の課題となっている。一方で、岸之本の集落周辺など、ある程度管理されて明るく、林床にさまざまな植生が見られる竹林も確認できた。市内の竹林全体を管理することは困難であるが、一部でも管理を行って、現在まだ林内に残っている多様な植生を絶やさないようにすることが望まれる。

●佐備川沿いの田園風景

佐備川沿いには、里山～林縁～水田～水辺が連続した良好なエコトーン環境が、コンパクトながら広がっている。調査時の水田にはアマサギの群れやカルガモなどが飛来しており、畔にはホタルブクロやキジムシロ、キツネノボタンなど都市部では少なくなった植物も見られた。美しい景観だけでなく生き物の生息空間として重要な環境だといえる。しかしながら、里山には竹林がかなり侵入しており、林縁部に放置された草地があるなど今後の管理が懸念される。

(2) 自然保全手法の検討

指定保存樹林制度の展開

市緑の基本計画では、「保存樹林の指定制度について指定件数の増加に努めます」との方針、および「市や市公園緑化協会のウェブサイトにおいて、保存樹や貴重な植生や生態系等富田林の緑の資源についての情報を公開し」と普及啓発の方策が記載されている。また、「富田林古樹銘木等の保存に関する規則」にもとづき、所有者への年間助成金（面積によって1～5万円）が定められている。

しかしながら、上記ウェブサイトには現在はまだ保存樹林の情報は未掲載である。春日神社のシリブカガシ林をはじめ、いずれの保存樹林も近畿圏では数少なくなった照葉樹林であるが、その価値をよく知る人は少なく、今後の保全にあたっては、まず市民への情報提供と普及啓発が不可欠である。

その上で、貴重な樹林に親しみ学ぶ機会を提供することや、必要な保全作業へのボランティア参加の促進などを行うことが望ましい。

市や市公園緑化協会等のウェブサイトでの情報提供

保存樹林の観察会等による普及啓発

専門家による現況の追跡調査と保全に必要な管理作業の検討

保全作業の促進（枯木・倒木の処理、外来種の除去、林内環境の改善等） など

●道沿いに立地する竹林の管理

竹林拡大をいかに抑制するかは市域全体の課題になっているが、全面積を管理するのは現状ではむずかしい。しかしながら、地域の人が利用する農道や林道、散策道などが通っている周辺の竹林は、アクセスしやすいため比較的手入れされている箇所が多い。逆に、道沿いの竹林が管理放棄されると、草の繁茂や竹の根の侵入で道そのものが利用できなくなり、竹林拡大に拍車をかける状況が見られる。

そこで、一団の竹林面積をすべて管理するのではなく、道沿いの竹林を10～20mの幅で管理する手法を提案する。この範囲であれば、道沿いなので作業のアクセスもよく、管理後のモニタリングや継続した作業も行いやすい。また、人の通行があるため、ボランティア作業としての評価や達成感も得られて、多くの市民参加を期待することができる。

沿道竹林の管理作業のモデル地域の設定

現況調査と竹林管理区域の設定

地域への呼びかけと市民参加の伐採管理作業

継続的な管理作業を行う地元組織づくり

管理後の沿道の植生モニタリング

など

●佐備川沿いの水田管理

現在は、畔の草刈りや林縁部の水路管理などが比較的良好に行われているようだが、今後の水田の経営状況によっては、放棄田や畔のコンクリート化などがすすむ可能性があり、農地の自然環境保全面での機能をいかに継続的に維持できるかが課題になる。市民参加の側面からは以下のような取組みが考えられる。

定期的な自然環境のモニタリング調査

市民参加の観察会の開催

など

議案第1号 2012年度協議会事業報告

2012年度に協議会が行った活動を以下のように分類することができる。

(1) 自然環境保全活動（生態系保全活動）

①雑木林の林床管理（下樵り）、②人工林(スギ・ヒノキ林)の管理（間伐、枝打ち）、③竹林管理（雑木林および人工林へのタケの侵入防止、竹林としての整備）、④観察路づくり、⑤草地管理（休耕田とその畦、ため池の土手などの草刈り、休耕田の水路整備）、⑥水生生物の保護と育成（水の生きもの池の管理など）、⑦中野町二丁目の石川段丘崖の竹林整備など。

(2) 文化的行事（自然とふれあい、自然と親しむ活動、自然への理解を深める活動）

①竹炭焼き、②シイタケ栽培、③果樹栽培、④米づくり、⑤野菜づくり、⑥自然観察（植物・昆虫、野鳥）、⑦水の生きものと遊ぶ、⑧野草を食べる会、⑨里山クラフトづくり、⑩どんど・もちつきなど。

(3) 調査・提言活動、冊子の発行

①自然環境活用調査、②「富田林の自然」誌。

(4) 自然保護活動への支援・援助

①国際ワークキャンプなど。

これらの活動について具体的に以下に報告する。



燃え上がるどんど

1. 自然環境保全の活動

(1) 里山管理

協議会の行事としては「富田林里山ホリデー」、「自然観察路の整備」および「里山作業と交流会」において里山管理作業を実施した。開催日、参加人数、作業内容等については表1-1にまとめた。なお、里山管理作業は富田林の自然を守る会（自然を守る会）が毎月第一金曜日に独自に実施した「里山保全作

表1-1 奥の谷における里山保全作業

回	行事名	開催日時				参加人数		参加費 (小学生以下は無料)	作業内容
		年	月	日	時	大人	子ども		
1	里山ホリデー	2012	4	22	10:00～13:00			200円	
2	里山ホリデー	2012	5	20	10:00～13:00	26	6	水利組合から屋食が支給されたので参加費は徴収しなかった	○溜池の土手の草刈り(中池、今池、キツネ谷池) ○水路および農道の周囲の草刈りおよび小木の伐採。 ○水利組合、初芝富田林校、NICE、富田林の自然を守る会の協働作業で実施
	里山ホリデー	2012	7	8	10:00～13:00	44	0	200円	○竹林整備、小屋周辺整備、その他。 ○地元参加者(10人)、台湾グループキャンプ(12人)、NICE夏合宿(22人)。
3	里山ホリデー	2012	9	23	10:00～13:00	—	—	—	○雨天中止。
4	里山ホリデー	2012	12	2	10:00～13:00	25	9	200円	○の収穫。今年は出来が悪く、収穫は例年の半分程度であった。
5	里山作業と交流会	2012	12	8	10:00～13:00	25	2	300円	○午前中は作業(薪づくり、竹炭の取出し)、午後は交流会。
6	観察路整備	2013	1	27	9:00～13:00	13	0	200円	○古墳巡りコースの入り口の土留め階段の造成(14段を造成)。
7	里山ホリデー	2013	2	24	10:00～13:00	10	1	200円	○コナラの大径木の伐採。
8	里山ホリデー	2013	3	17	10:00～13:00	18	5	200円	○シイタケの植菌。

業」や自然を守る会が外部団体を受け入れ、あるいは共催で実施した「国際ワークキャンプ」、「NICE週末ワークキャンプ」、「自然環境市民大学(大阪自然環境保全協会)」などでも実施した。

(3) 中野町の石川段丘崖の竹林整備

2011年度に引き続き、竹の伐採、チップーによるタケのチップ化、遊歩道づくりなどを行なった。協議会主催の行事としては表1-2のように実施した。なお、この事業は富田林の自然を守る会が外部団体受け入れ事業として以下の団体を受け入れ大きく前進した。NICEの中長期ボランティア(2011年11月～2012年5月、フランス人青年4人)、NICEによる台湾VYAグループワークキャンプ(6月29日～7月9日のうちの3日間;10人)、新堂小学校ボランティア事業(2013年1月22日;13人)。また、富田林の自然を守る会の有志により原則として毎週月曜日にチップー作業などを実施している。

表1-2 中野町竹林整備作業

回	開催日時				参加人数		作業内容
	年	月	日	時	大人	子ども	
1	2012	5	28	9:00～12:00	7	0	チップー作業、竹の伐採。
2	2012	6	3	9:00～12:00	7	6	9:00～10:00頃まで竹の伐採を行い、その後タケノコ狩りを行った。昼食はタケノコご飯を作って食べた。
3	2012	7	17	9:00～12:00	7	0	民家側の細い竹の伐採、若竹の伐採、東側の裏面の刈り取り。
4	2012	10	28	9:00～12:00	—	—	雨天中止。
5	2012	11	12	9:00～12:00	6	0	西側平地および法面の枯竹整理と粉砕、東側法面の竹の伐採。
6	2012	12	17	9:00～12:00	3	0	東側の竹伐り、北入り口付近の草刈り、南側階段の清掃など。
7	2013	1	20	9:00～12:00	6	0	西側平地のタケのチップー作業。東側法面のタケの伐採。
8	2013	2	18	9:00～12:00	—	—	雨天中止。

2. 文化的行事(自然に親しむ行事)

表2-1 文化的行事(奥の谷)

回	行事名	開催日			参加人数		内容	備考
		年	月	日	大人	子ども		
1	春の野草を食べる会	2012	4	29	41	7	ヨメナご飯、ヨモギ団子、ノビルのぬた、セリのおひたし、タケノコの木の芽あえ、焼きタケノコ、タンポポ、ノアザミ、ツリガネニンジンなど種々の野草の天ぷら。	
2	里山クラフト	2012	11	23	—	—	—	雨天のため中止
3	どんどこもちつき	2013	1	13	56	18	書き初め、どんどこ焼、もちつき	

きな粉餅、あんこ餅、おろし大根餅を作り、参加者みんなで楽しく食べた。餅は2升臼を5臼でついた。最後にソーラーシステム設置用の小屋あ(ソーラー小屋)が完成したのを祝って、もち投げを行なった。どんどの準備は、1月12日(土)に、富田林の自然を守る会の世話人などで行った。

これらの行事の日時、参加人数などについては表2-1のとおりであった。

(4) 米づくり体験

奥の谷の水田約300㎡を石垣氏から借地し、米づくりを実施した。

①田植え、②稲刈り、③稲こぎ(脱穀)の日時、参加人数などは表2-2のとおりであった。なお、田の草取りは7月27日にいずみ市民生協の「田んぼと生き物体験」の行事を富田林の自然を守る会が受け入れ行なった。また、水田の耕耘等田植えの準備、水の管理などは富田林の自然を守る会の世話人で行なった。

表2-2 米作り体験

回	行事名	開催日			参加人数		備考
		年	月	日	大人	子ども	
1	田植え	2012	6	16	18	3	
2	稲刈り	2012	10	20	43	5	一般11人、UPS11人、NICE7人、経済大学14人
3	稲こぎ	2012	11	10	26	11	一般11人、UPS7人、NICE8人

(1) 春の野草を食べる会

みかん小屋周辺の野草を摘んで調理して食した。

(2) 自然クラフト(つる細工)

雨天のため中止となった。

(3) どんどこもちつき

最初に書き初めを行い、続いて、どんどこ焼きを行った。その後もちつきを行い、

3. 自然観察・調査研究・提言活動など

(1) 自然観察（植物、昆虫、野鳥）

① 自然観察会

奥の谷の観察路を歩いて植物中心を中心に観察した。

② 昆虫ウォッチング

昼間は捕虫網でトンボやチョウチョを捕りながら野山を歩き、網の袋に入れたバナナを木につるした。その後、自然を守る会が採集した嶽山の昆虫標本を観察した。また、自然環境保全協会の自然環境市民大学が作成した「むしむしランド」にはたくさんのカブトムシが羽化していた。夕食（弁当）後、山裾に設置したライトトラップに点灯した。その後、夜活動する虫が木にとまっている様子やバナナトラップに来た虫を観察しながら真っ暗な山の中を懐中電灯を照らして歩いた。

③ 野鳥観察会

上村賢氏（日本野鳥の会）を講師に錦織公園内の野鳥を観察した。

④ 水の生き物と遊ぶ会

子ども達を中心に、水の生きもの捕りを行なった。メダカ、オタマジャクシ、アメリカザリガニ



野草を食べる会で

表 3-1 自然観察

回	行事名	開催日時				参加人数		参加費	観察した生き物	備考
		年	月	日	時	大人	子ども			
1	自然観察会	2012	4	8	9:00~13:00	7	0	200円		
2	自然観察会	2012	5	19	9:00~13:00	—	—	200円	—	中止(参加者なし)
3	水の生き物と遊ぶ会	2012	6	2	9:00~13:00	11	6	200円	カラスガイ、マツモムシ、モノアラガイ、オタマジャクシ(ウシガエル、ニホンアカガエル、シュレーゲルアオガエルなど)、メダカ、アメリカザリガニ、ヤゴ(3種)	
4	自然観察会	2012	6	9	9:00~13:00	7	2	200円	ノアザミなど一般的な草花のみであった。今年はササユリが全く観察できなかった。	
5	昆虫ウォッチング	2012	7	21	15:00~20:00	12	7	200円		ネットティング、バナナトラップ、ライトトラップ、ムシムシランド
6	自然観察会	2012	9	9	9:00~13:00	6	9	200円	オトギリソウ、サワヒヨドリ、シュウカイドウ、ガガイモ、ヒヨドリバナ、ツリガネニンジン、ミズタマソウなど58種。	
7	自然観察会	2012	10	7	9:00~13:00	10	2	200円	ガガイモ、キツネノマゴ、キンミズヒキ、ゲンノショウコ、コナギ、サワヒヨドリ、コガマ、ツリガネニンジン、ツリフネソウ、ヌスビトハギ、ノコンギク、ヒメジソ、ヒヨドリバナ、ポイントタデ、ミズヒキ、ミゾソバ、ホトギス、ヨメナ、ワレモコウ、タムラソウ、ケシロヨメナ、ノダケなど65種。	
8	自然観察会	2012	10	7	9:00~13:00	11	2	200円		
9	野鳥観察会	2013	2	16	9:00~13:00	9	3	200円		

などがたくさん捕れて子どもたちは大喜びであった。これらの行事の日時、参加人数、観察記録などを表3-1にまとめた。

(2) 自然環境保全活用調査 その11

富田林市がNPO法人里山倶楽部に委託した調査に、協議会が合同して調査に参加した。

次のような内容の報告書が作成された。

①緑の基本計画における「里山の緑（東部丘陵地）」の位置づけ、

②「里山の緑（東部丘陵地）」の詳細調査〔(1) 調査対象地の位置 (2) 周辺の植生 (3) 緑地の 現況〕、

③保全施策の提案〔(1) 現地調査結果のまとめ、(2) 自然保全手法の検討〕。

(3) 冊子「富田林の自然」No. 11 の発行

下記の内容で、「富田林の自然」誌No. 11を発行した。

自然や生き物を未来の世代につなげる活動（植村耕治）、国際協力での自然保護（グラビア）、自然環境活動への期待（上甫木昭春）、「里山の緑（東部丘陵地）」の詳細調査～H23年度「自然環境保全活用調査その11」報告書より抜粋～、2012年度 協議会事業報告、協議会参加団体の活動紹介。



田植え

4. 自然保護活動への支援・援助

(1) 国際ワークキャンプ

「国際ワークキャンプ大阪太子・富田林2012」が、富田林の自然を守る会、大阪自然環境保全協会太子町葉室里山クラブ、NICE（日本国際ワークキャンプセンター）の共催で、8月4日（土）～26日（日）の間、奥の谷と太子町山田で実施された。8月4日（土）～12日（日）の間を富田林の自然を守る会が担当して、奥の谷で開催された。

8月4日に歓迎会が行われ、富田林市から産業環境部部長、みどり環境課長、みどり公園係長が来賓として参加、市長からのメッセージが紹介された。外国人6人（ロシア、カナダ、イタリア、フランス）、日本人2人（京都、茨木）の8人が、奥の谷の小屋（みかん小屋）に宿泊して、ソーラー小屋の敷地整備、スギ・ヒノキ林の間伐、竹林の整備などを行なった。ワーク以外にはスライドショー（奥の谷の四季）、ディスカッション（各国の環境問題）、クラフトづくり（竹細工）、じないまち見学を行った。その他スタッフを含め、地元などから、延べ約147人の参加があった。協議会からキャンプ運営のための援助を行った。

(2) 参加団体への支援

5. 会議

2011年度（平成23年度）の役員会および総会を以下日程で開催した。

(1) 役員会

①5月18日（金）、②6月15日（金）、③7月20日（金）、④9月21日（金）、⑤19月19日（金）、⑥11月16日（金）、⑦12月21日（金）、⑧1月18日（金）、⑨2月15日（金）、⑩3月15日（金）。（いずれも16:00～18:00）。

(2) 総会

3月21日（木）午後7時～9時、庁議室



昆虫観察会

<協議会参加団体の活動報告>

金剛の自然環境を守り育てる会

府営錦織公園と金剛伏山台住宅地にはさまれた緑地に生息していた絶滅危惧種のオオタカが大規模な住宅開発(旧ゴルフ・テニス練習場)により自然環境が破壊され、再び野鳥などが生息できる環境を取り戻すことを目的に活動しています。

活動内容

(1) 地元有志提供の休耕田を利用し無農薬有機栽培を冬季灌水水により多様な生物の再生と食物連鎖の充実に取り組んだ。

(2) 土いじりをする機会の少ない地域の子供に生き物の宝庫となる田んぼ作りをすることにより、里山の生物多様性の再生、野鳥などの生息環境の維持をしてもらうため、寺池台小学校5年生77名と、お米の出来るまでの事前学習のうえ、田植えから稲刈り昔ながらの足ふみ脱穀や唐箕などを使いすべて手作業に取り組み、年末にはしめ縄作りで1年間通して農業体験を行った。

(3) 田畑周辺のピオトープ作りによる、メダカ、ドジョウ、タニシ等の生息できる環境整備により、アオサギ、シラサギ、マガモなど時々田んぼ近辺を飛翔している。

(4) 里山の風情を維持すべき3号公園内の笹刈り、清掃、遊歩道(ふれあいの道)両側の花壇の土壌改良と花苗の植え付けを春、秋季に実施した。



稲刈りの様子

連絡先：福地康二・ 〒584-0073 富田林市寺池台3-23-1・ TEL/FAX：0721-29-3571

富田林の自然を守る会

協議会主催の行事として、里山ホリデー、自然観察会(植物観察、水の生き物観察、昆虫ウオッチング、野鳥観察)、米づくり(田植え、稲刈り、稲こぎ)、野草を食べる会、里山クラフト、どんどもちつき、中野町竹林管理などを主体的に取り組んだ。

会独自の事業として次のことに取り組んだ。モニタリング1000(植物およびチョウ;大阪自然環境保全協会の方々の協力のもとに実施した)、果樹園の管理(クリ園、ミカン園、果樹の丘)、金剛コロニー梅園草刈り、平日の里山管理作業(第1金曜日;シニア自然カレッジから多くの方々の参加があった)。

外部団体との協働・共催の事業として次のことに取り組んだ。

国際ワークキャンプ(NICEとの共催)、NICE週末キャンプ(NICEとの共催)、NICE中長期ボランティア(フランス人4人)、自然環境市民大学第10期(大阪自然環境保全協会)の受け入れ、保育園の遠足(大阪市内の保育園3園)、小学校野外学習(彼方小)、富田林市子供会連合会里山体験・しめ縄づくり、いずみ市民生協里山体験、シニア文化塾(自然観察)、シニア自然カレッジ(七草)、市民大学OB会、自然のみかた研究会(里山トンボ調査)、マリストブラザースインターナショナルスクール(NICEとの共催)、寺池台小学校しめ縄づくり、大阪経済大学。また、地域との協働の取り組みとして、ため池の土手の草刈り(水利組合、NICE、初芝富田林校との協働)を行った。

2012年度に特筆すべきこととして、米国の企業UPSからの助成を得て、太陽光発電による独立電源システムの設置、バイオトイレの設置、軽トラックの購入があげられる(NICEの紹介)。また、太陽光発電設置のためのソーラー小屋を主に間伐材を用いて建設した。



連絡先：田淵武夫 〒584-0024 富田林市若松町4-16-21 TEL/FAX 0721-24-7960

特定非営利活動法人 里山倶楽部

里山倶楽部は、「好きなことして、そこそこ儲けて、いい里山をつくる」をコンセプトとして、里山の保全管理や環境教育に関するさまざまな事業を行なっています。会員は約200名。活動グループのひとつ「とんびくらぶ」では、龍泉寺近くの果樹園で里山初心者が楽しみながら草刈りなどの手入れや果物の収穫などを行なっています。



キッズクラブの活動風景

＜講座および自由参加活動＞
里山日和(里山体験) 弘川千年の森(協働事業)
とんびくらぶ(山仕事体験) 里山キッズクラブ(子供対象)
桜とりすの森(ニュータウンでの緑化活動)

もりあん(安全技術技能講習) 源流米パラダイス(棚田の保全活動)

＜生産販売事業＞

里山事業部(森林作業請負、炭・薪等の生産販売)

里山倶楽部自然農場(無農薬米、野菜等の生産販売)

＜まちづくり・調査研究活動＞

里山バイオマスエネルギー事業部(薪炭林のエネルギー化研究)

里山環境教育オフィス(企業・行政との協働事業、ワークショップ等の受託事業)

連絡先：寺川裕子，〒584-0024 富田林市若松町4-20-6，TEL/FAX 0721-25-3128

石川自然クラブ

石川自然クラブは、石川の自然について学び、考え、調べ、遊び、行動することを通じて、石川本来の川の流れや河原の自然環境をとりもどし、地域の暮らしと共生する自然豊かな川づくりを行なうことをめざして、以下のような活動を行っています。

石川の自然や生きものについての学習・観察・調査

子どもたちが石川の自然を体験できる機会の提供

石川の自然についてのPR活動

石川の自然にふさわしい整備や管理についての共生型技術の検討・提案

地域の人たちや市民団体、行政や専門家との協働の場づくり

石川流域におけるネットワーク活動

石川の自然についてパネル展示や標本等で紹介する「石川流域フォーラム」や、植物・魚・昆虫・動物・野鳥の自然観察会、「石川こども自然隊」を開催しています。また、「石川自然公園自然ゾーン計画運営協議会」では、行政や地元町会と協働して石川の自然についての様々な提言や取組みを行っています。



石川の生きもの講座
& 自然観察会

連絡先：笠原英俊，〒584-0086 富田林市津々山台1-5-1，TEL/FAX 0721-29-7894

富田林勤労者山岳会 嶽の会

* 富田林の自然を守る市民運動協議会に参加する団体としての活動

2013年1月27日。午前9時から13名(労山4名、一般参加9名)の参加で、自然観察路の補修を行ないました。

今回は、雨水の流れで道の中央がえぐられた作業道を改修しました。前日に杭の用意をいただいたおかげで、計14段の階段(土止め)が完成しました。

昼食は鶏と豚と野菜たっぷりの味噌雑煮。たき火を囲んで楽しく食事・交流ができました。

* その他の自然保護活動

2012年6月3日金剛山のクリーンハイキングでは、富田林労山7人と他の山岳会の29人の計36人の参加で登山道のゴミを回収しました。山道のゴミは少なくなりましたが、谷筋には以前捨てられた廃棄物が残っています。これからもこの活動を続けたいと思います。



観察路の整備

連絡先：上角敦彦，〒584-0024 富田林市若松町4-6-29，TEL 0721-24-8757

竜泉・里山クラブ

「竜泉・里山クラブ」は、自然環境保全と資源の循環型利用及び果樹園の作業、体験学習講座等を目的として1998年4月に錦織公園自然友の会より別組織となりました。現在会員数38名。当クラブでは、遊び心を大切に楽しみながら、自己責任において、体力に合った活動をして地域に貢献する。会員相互の親睦をはかり、地域の自然との調和を図りながら自然をより豊かに育み、また地域の果樹園のお手伝いをし、地域との交流を深く進めてまいります。地域住民及び子供たちに体験学習講座を設けることにより、自然との関わり方を経て自然環境教育に役立つものと思い、その知識を得ることにより動植物との共生及び資源の大切さを知ることができる。



東條小学校の生徒で植樹したクヌギ林

主な活動内容 竹林・雑木林の間伐及び下草刈り。小中大学生、一般市民の体験学習講座。竹木炭焼竹酢液作り。みかん採果作業。枝焼作業。自然材料による工作。クリ栽培。シイタケ栽培。植樹等。

活動本拠地の施設 横型改良窯2基、土窯1基、竹酢液蒸留釜1基、高熱窯1基、風力発電1基、太陽光発電、雨水浄化設備。

体験学習及び講座実績 主な団体：シニア自然大学環境科、西大和学園中等科、富田林の自然を守る会、千早赤阪村森林組合。

活動日 毎週水曜日、第2・4土曜日 9:00～15:00。・・

主な活動場所 富田林市竜泉。

事務局 〒589-0022 大阪狭山市西山台3-3-14

藤田貞夫 /fax 072-366-0995

NICE 富田林チーム

わたしたちは月に1回、富田林の自然を守る会の皆様と一緒に、奥の谷の豊かな自然の中で一泊二日の週末ワークキャンプを開催しています。週末ワークキャンプとは、土日にかけて地元の方と一緒にボランティア行うNICEの活動の一つで、日本各地で開催されています。活動内容は、雑木林の下ごり、スギ・ヒノキの間伐と間伐した木を使った遊歩道整備、またどんど焼きや田植えといった季節の行事への参加ですが、昨年度はこれにプラスしてソーラーパネルの小屋作りもお手伝いしました。ここ富田林での活動は、なんと2013年をもって15年目に突入しますが、来る度に新たな取り組みが行なわれており、常に発展している場所だと感じています。



いろいろを囲んで

今年度は通常の活動だけでなく、自然を守る会の皆様と一緒に座談会を開催したり、これまで国際ワークキャンプで手入れをしてきた土地の記録会を行なうなど、わたしたちも新たな取り組みを始めていく予定です。週末ワークキャンプは誰でも参加可能です。興味がある方はぜひ、ご連絡ください！

NICE 富田林チーム nice_tonda@yahoo.co.jp

NICEについて

名称：特定非営利活動法人NICE

(日本国際ワークキャンプセンター / Never-ending International workCamps Exchange)

設立：1990年。海外での国際ワークキャンプを経験した若者達7名が集まって結成。

正会員：1,113名 協力会員：10,634名 (2012年4月現在)

職員：専従職員13名 + 定期ボランティア約20名

事務局：全国事務局(東京)、関西事務局(大阪)、九州事務局(福岡)、東北事務局(岩手)、北陸事務局(福井)

海外提携：90カ国165団体(ボランティアを交換する国際ボランティアNGO)

CCIVS(国際ボランティア活動調整委員会)財務長。

NVDA(アジアボランティア発展ネットワーク)代表。

活動内容：

「カラフルでヘルシーな世の中づくり」をミッションとして、日本・アジアで国際ワークキャンプを主催しているNPO / NGOです。

また、海外で開催される国際ワークキャンプの参加申し込みの日本窓口も担っています。会員主体で活動が行われていることが特徴で、NICEの会員であるボランティア・活動先である地域住民が共に暮らし、考え、行動することで、地域の問題の解決、さらにはそれが集まり地球規模の問題解決を行うことを目的としています。

貧困・差別・戦争・環境破壊などを克服し、多様な生態系・文化・個性が生き生きと友好共存する社会を目指します。

富田林の自然を守る市民運動協議会

富田林の自然を守る会
特定非営利活動法人 里山倶楽部
石川自然クラブ
富田林勤労者山岳会「嶽の会」
金剛の自然環境を守り育てる会
竜泉里山クラブ

オブザーバー
日本国際ワークキャンプセンター関西事務局（関西NICE）

事務局
産業環境部みどり環境課
〒584-8511 富田林市常盤町1番1号
TEL 0721-25-1000（内431）

富田林の自然

2013年3月 発行
発行 富田林の自然を守る市民運動協議会